

産業報國聯盟の生誕

戦時下の緊要と歴史的な大飛躍の前夜たる我日本の産業労働組合に一つの劃期的編制を敢行せんとする産業報國運動は、本年二月創設の協同時局對策委員會に於てその一つの現れとして、協同時局對策委員會の一方政府にその執行方を建議すると同時に、國民自らの責任に基き産業報國運動の準備を終へるべく、時局對策委員會關係者によつて執拗なる努力を傾注し來つたのであるが、こゝに半年の年月を閉し七月三十日その中央機關たる産業報國聯盟の創立を見るに至つた。

綱領

その創立趣意書、綱領、規約及び役員をこゝに諸君諸氏に報告し併せて、創立に至る經過の大要を摘記したいと思ふ。

時局對策委員會は本年二月二十三日の閉會に際して協同時局對策委員長の如き挨拶を述べられた。

「我々の活動は進んで多岐多岐となつたが、この重大時局に當りて何よりも大切なことは國民の營業素直であり、政府はこの點を極力去月厚生省を新設して社會政策の完備を期することとなつたのであります。協同時局對策委員會は新時代に即應した厚生政策の實現に協力致し、並に諸君の御賛同を得ました。時局對策委員會を開き、かくの如き趣意に基き時局對策委員會とその諸議研究すべき項目を採擇し研究を具體的専門的見地に協力致し、並に諸君の御賛同を得ました。時局對策委員會を開き、かくの如き趣意に基き時局對策委員會とその諸議研究すべき項目を採擇し研究を具體的専門的見地に協力致し、並に諸君の御賛同を得ました。」

現に協力致し、並に諸君の御賛同を得ました。時局對策委員會を開き、かくの如き趣意に基き時局對策委員會とその諸議研究すべき項目を採擇し研究を具體的専門的見地に協力致し、並に諸君の御賛同を得ました。

一、我等産業人は産業は資本經營勤勞三者の有機的に結合せる一體なる事を確信し、事業者は至誠を以て經營指導の任に當り、従業員の福祉を固り従業員は忠實に其の職分を盡し、勞資一體事業一歩の實を擧げ以て産業の健全なる發展を期す。

一、我等産業人は産業の本義に則り産業の國家的使命を盡し、全産業人の協力に依り産業報國の實を擧げ以て皇運扶翼の使命を完うせむことを期す。

一、我等産業人は産業は資本經營勤勞三者の有機的に結合せる一體なる事を確信し、事業者は至誠を以て經營指導の任に當り、従業員の福祉を固り従業員は忠實に其の職分を盡し、勞資一體事業一歩の實を擧げ以て産業の健全なる發展を期す。

十四日にせられ、開會大體に於て同問題に付意見の一致を見、終事會に於て成立して三月三十日正午より第二回時局對策委員會に専門委員會の一致せる意見として、専門委員會の一致せる意見として、既に発表せる「勞資調整方策」案

一、我等産業人は産業の本義に則り産業の國家的使命を盡し、全産業人の協力に依り産業報國の實を擧げ以て皇運扶翼の使命を完うせむことを期す。

一、我等産業人は産業は資本經營勤勞三者の有機的に結合せる一體なる事を確信し、事業者は至誠を以て經營指導の任に當り、従業員の福祉を固り従業員は忠實に其の職分を盡し、勞資一體事業一歩の實を擧げ以て産業の健全なる發展を期す。

報告し、全員異議なく之を承認し、案の成立を見た。續いて之を政府關係當局、即ち總理大臣、内務、文部、商工、陸軍、海軍、厚生各大臣、企業總裁に建議してその執行方を要請した。

以上が産業報國運動が具體的の第一歩を踏み出すに至つた端緒である。

協同時局對策委員會は七月十六日正午協同時局對策委員會の臨時總會に於て開き、準備委員長に河原田氏を推し、委員提出の綱領案、規約案の審議を行ひ、第二回委員會を七月二十日午前九時協同時局對策委員會に於て開き、規約の審議を行ひ、第三回委員會を七月二十三日午前九時協同時局對策委員會に於て開き、委員提出の創立趣意書案を審議し、第四回を七月二十六日午前九時より協同時局對策委員會に於て開き、綱領、規約及び創立趣意書案及び役員の人選の件(別紙)を決定し、七月三十日理事會を開催することとなつた次第である。

ないものであるが、右の如き勞資調整の根本案に於ては、産業報國の方策の具體的な實現に於てこそ、その本來的任務なることを自覺し、協同時局對策委員會の實現に即ち産業報國運動の展開に全面的に協力する方針を決定すべく、四月二十日及び二十七日の兩回の役員會を開き、こゝに産業報國運動に關する當書の經費の支出も亦承認し、運動はいよいよ具體化の方向へ進んだのである。

爾來、協同時局對策委員會關係者の間に種々會合を催し、協議を重ね、地方報業の地中、阪神、北九州方面に於てそれ、關係有識者との間に會談を重ね、中央に於ける諸官廳關係當局者勞働者各團體幹部との間に懇談協議を行つたことは既報の如くである。かくして進展の中央機關の創立のため七月十五日産業報國聯盟創立準備委員七氏が決定した。

聯盟の創立せられ、その綱領規約等が決定を見るや、産業報國の有力なる關係方面に於ては、結核の意思表示を行ひ、彼中事業場内に産業報國創設準備の試みが具體的に進行するに至つて、その日本産業の最も代表的に於て進歩的なる地帯としての京浜方面に於て、最近その具體化を見ることゝ豫想せられる所である。

北海道方面に於ては本聯盟創立直後、河原田理事長、町田、藤各理事も現地に赴き、協同時局對策委員會の第一歩を踏み出し、八月四日札幌に於て道内有力者との會談を行ひ、道長官その他より全士をあげて本運動の發展に協力したき旨の意思表示をされた次第である。別記事會報告に如く、第二回理事會は本月二十日に開催されるが、いよいよ運動の具體的な方針を審議決定し、全各事業場内に産業報國聯盟の創設を勧奨すべく活潑なる大運動を巻き起こす取となる豫定である。時あたかも外に於ては日支事變の軍事外交局面に一つの劃期的變化的現象を呈し、内にあつては戰時體制の全面的強化確立と失墜する産業労働問題の提起される状態に直而し本運動が産業報國聯盟創設を機軸とし、多面的且實行的諸問題に對して具體的な實踐を行ふべき責務を深き責任に當りて關係者一同は鋭意研究に没頭し、ある全國民の衆知を以つて本運動を國家的軌道に乗せ、内外の風を突破せしむべく御協力御鞭撻をこの際重ねて切望する次第である。

産業報國聯盟創立趣意書

今や我國は未曾有の歴史的轉換期に際し、國家内外の情勢また真に重大を極め、日本國民たるの使命は容易ならざるものがある。斯かる非常の難局に方しては、舉國一體國家の總力を擧げてこれが措置に遺憾なきを期すべきは勿論、特に産業労働問題の重要性に鑑み、これが萬全の方策を講ずることは喫緊の急務である。

茲に財團法人協同時局對策委員會を設置し、戦時戰後の重要對策の一として、勞資關係指導精神の確立、並にその普及宣揚に關する諸方策を得たのである。右委員會の決議に基き、官民朝野の協力の下に、茲に産業報國聯盟を創立し、全産業人に對し産業報國の精神を普及徹底すると共に、この精神を具現すべき組織を整備し、以て産業道義化運動に邁進せんとするものである。

惟ふに光輝ある日本の歴史は皇室を中心とし、皇國一家の理想を根柢として萬邦に比類なき國體を樹てゐる。即ち我が國體の一君の下萬民相率ひて奉公の誠を致し、聖澤廻

く若生を温して赤子のその處を得ざる者なきを以て理想とする。されば皇國の産業に於

産業報國聯盟役員

厚生大臣	侯爵	木戸幸一
内務大臣	末次信正	
文部大臣	荒木貞夫	
商工大臣	池田成彬	
	水野錬太郎	
	郷誠之助	
貴族院議員	河原田稼吉	
理事	本間精	
副理事	蒲生俊文	
顧問	横溝光一	
厚生省労働局長	成田保太郎	
協同時局對策委員長	長岡保太郎	
協同時局對策理事	松本勇平	
協同時局對策事務理事	町田辰次郎	
協同時局對策書記	三輪壽助	
協同時局對策庶務員	桂之助	
全各事業場労働組合事務理事		

い。勞資一體、全産業人一體となつて、國運の進展に資するを以て第一義とすべく、斯くして始めて産業の發展と國民の厚生を期することができらる。凡て産業に従事する者は

以て經營指導に任じ従業員の福祉を固り、従業員は精勵刻苦技術を練磨し、協心協力以て事業の發展に貢獻しなればならぬ。

若し全産業人が齊しく思を團體を本義に潜め、皇國産業人たる自覺を以て産業報國の誠を盡すならば、則せしめて産業の平和は確保せられ、産業に家族的親和の情は横溢し、産業の發展と國民の厚生とは自ら達成し得るのである。

皇國三千年の歴史は熾然として我等日本國民の頭上に輝

産業報國聯盟規約

- 第一條 本聯盟ハ産業報國聯盟ト稱ス
- 第二條 本聯盟ハ本聯盟ノ綱領ニ基キ産業報國ノ精神ヲ全産業人ニ普及徹底シ其ノ實ヲ舉グルコトヲ以テ目的トス
- 第三條 右ノ目的ヲ達スル爲メ本聯盟ハ各事業場内ニ産業報國聯盟ヲ一體ノ精神ヲ發揚スル爲メ本聯盟報國會又ハ之ヲ派スル機關ノ創設整備ヲ勸奨シ其ノ他本聯盟ノ使命ヲ達成スルニ必要ナル事業ヲ行フモノトス
- 第四條 本聯盟ハ左ノ團體ヲ以テ構成ス
 - 一、加盟團體 産業報國會又ハ之ヲ派スル機關
 - 二、贊助團體 本聯盟ノ精神ニ
- 第五條 本聯盟ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 一、會長 一名
 - 二、副會長 一名
 - 三、理事 若若干名
 - 四、顧問 若若干名
 - 五、評議員 若若干名
 - 六、專門委員 若若干名
 - 七、庶務員 若若干名
 - 八、庶務員 若若干名
- 第六條 本聯盟ノ本部ヲ東京市ニ置キ事務所ヲ財團法人協同時局對策委員會内ニ設ク
- 第七條 本聯盟ノ經費ニ關シテハ別ニ之ヲ定ム